

主催：上山市雇用促進対策実行委員会（上山市・上山市商工会・上山市労務対策協議会）

中小企業緊急雇用安定助成金説明会

従来の雇用調整助成金制度が見直され、中小企業緊急雇用安定助成金制度が創設されました。これは、急激な資源価格の高騰や景気変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練または出向をさせる場合に、休業、教育訓練または出向に係る手当もしくは賃金の一部が助成されるものです。

制度内容をご理解いただくために、説明会を次の通り開催します。

日時：平成21年2月9日（月）13：30～

場所：ショッピングプラザ「カミン」大会議室

（住所：上山市二日町10-25）

講師：山形労働局職業安定部職業対策課担当官

参加
無料

説明
会
内
容

- ・中小企業緊急雇用安定助成金について
- ・その他各種助成金について

お問い合わせ先

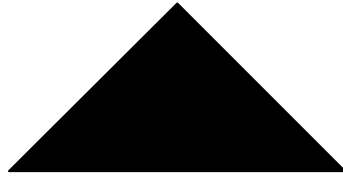
上山市商工会（担当：工藤）

〒999-3135 上山市南町8番21号

<http://www.kaminoyama-shokokai.org/>

TEL:672-2057

FAX:672-3916



FAX 672-3916

E-Mail info@kaminoyama-shokokai.org

**中小企業緊急雇用安定助成金等説明会
(2月9日開催)に参加申込みします**

郵送・お電話・FAX・Eメールでお申込ください。

事業所名： _____

部署・役職： _____

氏名： _____

住 所： _____

電話番号： _____

申込み締切2月2日まで

お問い合わせ先

上山市商工会（担当：工藤）

〒999-3135 上山市南町8番21号

TEL:672-2057

<http://www.kaminoyama-shokokai.org/>

FAX:672-3916

※ご記入いただきました情報は、説明会以外の目的で使用することはありません。